

▶ アカウント(又はgBizID)をお持ちの方はログインし、
ここから進めてください。

STEP 4 担当者及び施設情報の登録

担当者情報	担当者氏名	営業届出の事務処理を行う担当者様の氏名及び連絡先を入力してください。
	担当者フリガナ	
	担当者電話番号	
営業施設の 情報	必須 名称、屋号又は商号	営業施設としての名称、屋号又は商号を入力してください。
	必須 フリガナ	
	郵便番号	営業を行う施設の所在地の情報を入力してください。
	必須 都道府県	
	必須 市区町村	
	必須 町域	
	番地等	
	マンション名等	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	
	電子メールアドレス	
	営業車の自動車登録番号	自動車を利用する場合、自動車登録番号を入力してください。 入力不要です。
	業態	自動販売機による営業の場合は、 自動販売機の型番 を入力してください。
	自動販売機の型番	
	使用水の種類	「水道水」、「専用水道」、「簡易専用水道」、「飲用に適する水」から選択

①アカウントでログイン



②営業届出を選択



③届出中を選択



④新規届出を選択

スマートフォン用画面

STEP 5 営業の種類

営業の種類 必須

未選択

営業の業態に該当するものを選択してください。

1. 魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)
2. 食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)
3. 乳類販売業
4. 冰雪販売業
5. コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)
6. 弁当販売業
7. 野菜果物販売業
8. 米穀類販売業
9. 通信販売・訪問販売による販売業
10. コンビニエンスストア
11. 百貨店、総合スーパー
12. 自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く)
13. その他の食料・飲料販売業
14. 添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)
15. いわゆる健康食品の製造・加工業
16. コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)
17. 農産保存食料品製造・加工業
18. 調味料製造・加工業
19. 糖類製造・加工業
20. 精穀・製粉業
21. 製茶業
22. 海藻製造・加工業
23. 卵選別包装業
24. その他の食料品製造・加工業
25. 行商
26. 集団給食施設
27. 器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る)
28. 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの
29. その他

STEP 6 営業の詳細

必須 責任者氏名	必須 責任者フリガナ	必須 資格	①食品衛生監視員、②食品衛生管理者の資格要件を満たす者、③調理師、④製菓衛生師、⑤栄養士、⑥船舶料理士、⑦と畜場法に基づく衛生管理責任者、⑧と畜場法に基づく作業衛生責任者、⑨食鳥処理衛生管理者、⑩知事等が行う講習会又は知事等が適正と認める講習会受講者 養成講習会の修了者の方は、⑩を選択してください。
	受講した講習会、資格取得年月日等	衛生管理計画	無し、有り -①～⑨の方は、資格取得年月日を記載 -⑩養成講習会を受講した方は受講年月日と受講した自治体名を記載
	HACCPの取組	輸出食品取扱施設	①HACCPに基づく衛生管理、②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理、③不要な業種 一部の施設を除き、②を選択してください。
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	輸出食品取扱施設	無し、有り 営業施設が輸出食品を取り扱う施設の場合は、「有り」を選択
	必須 届出者氏名	必須 届出者住所	食品衛生法第8条第1項に基づき、次のものが指定されています。 1 コレウス・フォルスコリー、2 ドオウレン、3 プエリア・ミリフィカ、4 ブラックコホシュ
	必須 営業施設名称、屋号又は商号	必須 営業施設所在地	「官民データ活用推進基本法」の目的に則り、営業に関する情報は原則としてウェブサイト上で公開されます。不都合がある場合は、項目ごとに「非公開」を選択します。
オープンデータ	必須 営業施設連絡先	主として取り扱う食品又は添加物	次の中から選択してください。 581自動販売機、69農産食品、70畜産食品、71水産食品、72農産加工食品、73畜産加工食品、74水産加工食品、75その他の食料品、76飲料、水、I1/I3指定添加物、I4/I6既存添加物、I7一般に食品として供されているも物であって添加物として使用される物
	主として取り扱う食品又は添加物(自由記載)	主として取り扱う食品又は添加物(自由記載)	具体的に記載してください。 「主として取り扱う食品又は添加物」が複数ある場合も、こちらに記載してください。
	水質検査の結果	その他必要書類①～⑤	●水質検査の成績書 井戸水や沢水等の「飲用に適する水」を使用する場合は、6か月以内に実施した26項目の水質検査記録を添付してください。 ●食品衛生責任者の資格証 食品衛生責任者になるための資格証を添付してください。調理師免許、製菓衛生師免許、養成講習会の修了証など。 ●法人の登記簿 法人として届出を行う場合は、登記簿謄本を添付してください。(アカウントを法人で取得した場合) ●車検証 自動車を利用する営業の場合は、車検証を添付してください。
添付ファイル	備考		

確認

登録

差し戻された場合は、
修正し、再登録

完了